

2024年度 「粉じん作業特別教育」開催のご案内

粉じん障害防止規則で定める特定粉じん作業（注）に労働者を就かせるときには、その全員に、労働安全衛生法第59条第3項により、事業者は法令で定められた特別教育を行わなければならないことになっております。

当協会では下記のとおり開催いたしますので、当該業務従事予定者に積極的に受講していただきますようご案内いたします。

（注）特定粉じん作業とは、一定の粉じん発生源対策を行う必要のある作業をいいます。例えば、屋内や坑内において固定した機械または設備を利用して行う研磨、粉碎、混合、袋詰め、鋳物作業などが特定粉じん作業に該当します。

記

1. 講習日時及び会場

第1回 2024年 6月11日（火）

第2回 2024年 9月12日（木）

第3回 2024年11月26日（火）

【時間】 8時50分～16時

※オリエンテーションを行うため講習開始の10分前までに着席してください。

【会場】 一般社団法人 磐田労働基準協会 磐田市見付2970-5

2. 講習の内容

- (1) 粉じんの発散防止及び換気の方法 (2) 作業場の管理
(3) 呼吸用保護具の使用の方法 (4) 粉じんによる疾病及び健康管理 (5) 関係法令

3. 受講料

当協会 会員事業場 9,350円、 非会員事業場 11,550円

(1名につき、テキスト代・消費税10%を含む)

4. 受講申込み方法

申込書に必要事項を記入し、受講料を添えて当協会にお申し込みください。

引き換えに受講票をお渡しします。定員に達し次第受付終了となります。

【申込み先】 一般社団法人 磐田労働基準協会 〒438-0086 磐田市見付2970-5
TEL: 0538-32-2638 FAX: 0538-37-3977

【申込み後の変更】

- ・受講者の変更 開催日の7日前までに電話連絡
- ・受講の取消し 開催日の7日前までに電話連絡があった場合に限り受講料を返金いたします。
- ・返金受取りの際は、受講票と当協会宛の領収書（社印を押印）を、平日16:00までに当協会の窓口へ持参してください。

※この講習会は、日本語のテキストに沿った講義を行いますので、これらに対応（理解、読み書き等）できる方が対象です。

5. 修了証の交付

講習修了者には特別教育修了証を当日交付します。

2022年4月1日から修了証の氏名欄に旧姓を使用した氏名及び通称を併記できることとなりました。希望される方はホームページの申込み方法をご覧ください。

6. 携行品

受講票、筆記用具、昼食（希望者には当日斡旋）、テキスト(当日配布)

粉じん作業特別教育 受講申込書

受講希望日	年 月 日
-------	-------

- ・この申込書を基に修了証を作成しますので、戸籍に記載された氏名を正確に記入してください。
 - ・本様式は、A4版サイズで提出してください。
- ※印欄は記入しないこと。

会 場	磐田労働基準協会
※受付番号	

ふりがな			
氏 名			
生 年 月 日	昭和 ・ 平成	年	月 日生
現 住 所	〒 _____	TEL	()
受講者勤務先	会 社 名		
	所 在 地	〒 _____	TEL () FAX ()
担当者連絡先	会 社 名	担当者名	部 課 名
	所 在 地	〒 _____	TEL () FAX ()
併記を希望する氏名または通称	修了証の氏名欄に、旧姓を使用した氏名または通称の併記を希望する場合は、下記に記入し旧姓等が記載されている書類の写しを提出してください。		
備 考			
	該当に○印 会員事業所は協会名を記入	非会員	会員 労働基準協会

申込日： 年 月 日

一般社団法人 磐田労働基準協会 御中

《個人情報の取り扱いについて》 ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、お申込みいただいた講習・教育の実施目的以外には使用いたしません。

【申込み先】 一般社団法人 磐田労働基準協会 〒438-0086 磐田市見付2970-5
TEL: 0538-32-2638 FAX: 0538-37-3977